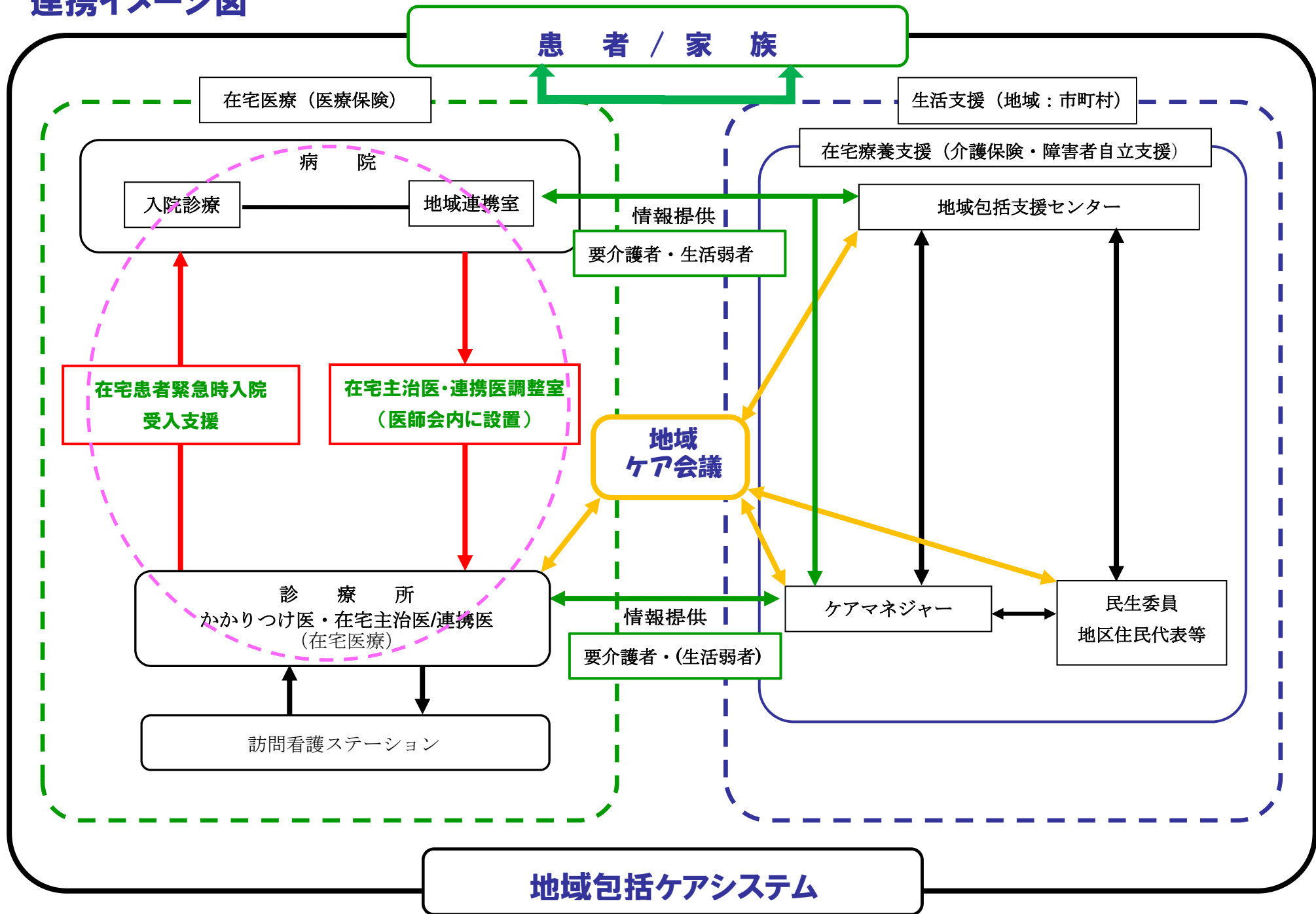


連携イメージ図



平成 27 年 9 月 9 日

*** 病院地域連携室
室長 *** 先生

鳥取県西部医師会
会長 野坂美仁

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」の設置と運用開始について（ご案内）

拝啓

初秋の候、先生におかれましてはますますご清栄のことお慶び申し上げます。

8 月 26 日の「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」設置についての説明・意見交換会には、ご多用中のところご出席いただき、また貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。ありがとうございました。

その後、当該委員会で検討を行い、以下を目的とする本調整室の運用開始を 10 月 1 日からと致しましたのでご案内をさせていただきます。

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」 設置の目的

- 1) 在宅主治医未定の退院患者について在宅主治医を紹介し在宅退院を支援する
- 2) 在宅主治医が連携医を希望する場合にはこれを紹介し在宅医療に対する負担の軽減を支援する
- 3) 在宅医療における病診連携の緊密化を図る
- 4) 在宅療養支援診療所の届出申請を支援する

つきましては、当室の運用にご協力を賜われますと共に、ご活用を頂きますようますよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、当室の開設につきましては、貴院病院長にも別添の調整フロー図を添えてご案内をさせていただきます、ご理解とご協力をお願いしておりますことを申し添えます。

敬具

平成 27 年 9 月 14 日

会員各位

鳥取県西部医師会
会 長 野坂美仁

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」開設について
(ご案内とご協力のお願い)

平素は西部医師会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、鳥取県西部医師会では下記を目的とする「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」を会館内に設置すべく準備を進めてまいりましたが、10月1日より運用を開始することに致しました。

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」 設置の目的

- 1) 在宅主治医未定の退院患者について在宅主治医を紹介し在宅退院を支援する
- 2) 在宅主治医が連携医を希望する場合にはこれを紹介し在宅医療に対する負担軽減を支援する
- 3) 在宅医療における病診連携の緊密化を図る
- 4) 在宅療養支援診療所の届出申請を支援する

つきましては、同室の設置につきましてご理解をいただきますと共に在宅主治医
或いは連携医を依頼しました折にはご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、入院患者受け入れ時とは無関係に、先生方が在宅医療で連携医を希望される場合にも、本調整室をご活用して頂くことは可能です。

参考までに「在宅主治医・連携医調整フロー図」を付しましたのでお目通しいただければ幸いです。

※ 「在宅療養支援診療所」の厚生局への届出には、別紙 1 の中に記していますように、入院受入医療機関の記載が求められています。このことについて、西部地区の 20 病院の院長宛に協力を依頼しておりますので、同封しました文書(別紙 2、3)をご利用いただいても結構です。

※ 別紙 2、3 の文書は、何れもワードファイルで西部医師会事務局に用意をしておりますので必要であればお申し出ください。

在宅主治医・連携医調整のフロー

